

ふくしま オーガニック通信



～オーガニック・ランドふくしまをつくろう～



R2-1 令和2年6月19日

福島県農業総合センター

有機農業推進室

福島県郡山市日和田町高倉

字下中道 116 番地

TEL 024(958)1711 FAX 024(958)1730

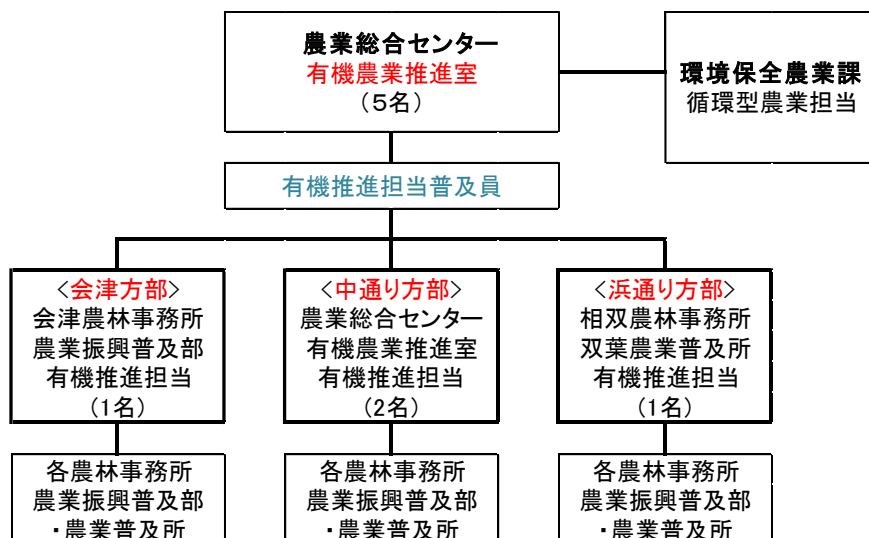
Email : yuuki_otasuke_soudan@pref.fukushima.lg.jp

有機農業推進担当職員が新しくなりました

農業総合センター 有機農業推進室

令和2年度の新たな有機農業推進体制をお知らせします。どうぞよろしくお願ひします。

所属	職名	氏名	役割
有機農業推進室	室長	荒井 義光	総括
	(新) 主査 (キャップ)	佐藤 弘一	中通り普及 (作物)
	主任研究員	根本 和俊	試験研究
	副主査	齋藤 成一郎	中通り普及 (野菜)
	専門員	横井 直人	有機畑地力増進・研修対応
会津農林事務所	主任主査	星 輝幸	会津普及
相双農林事務所	(新) 主査 (キャップ)	高津 颯一	浜通り普及
環境保全農業課	(新) 主任主査	半澤 勝拓	循環型農業担当主任
	主査	芳賀 紀之	有機栽培



現地技術実証ほ紹介

「現地技術実証ほを県内に4ヶ所設置しました」

農業総合センター 有機農業推進室

各地域の実態を踏まえた有機農業に関する応用的技術の実証と確立を図るため、現地技術実証ほを県内に4ヶ所設置しました。

【令和2年度 現地技術実証ほ一覧】※敬称略

市町村	生産者名	品目	実証ほ内容
二本松市	佐藤 良喜	野菜	不織布を利用した、キャベツの有機栽培における鱗翅目防除技術の実証
泉崎村	社会福祉法人 こころん	水稻	健苗育成と浅耕による冬期間の水田乾燥化ほ場における雑草抑制技術の実証
喜多方市	大竹 久雄	水稻	乗用型水田除草機と乳酸菌資材を組み合わせた除草、抑草効果の検討・実証
南相馬市	羽根田 薫	水稻	初期生育促進の資材MR-X及び機械除草を組み合わせた除草効果の安定性の実証

現地技術実証ほ紹介①

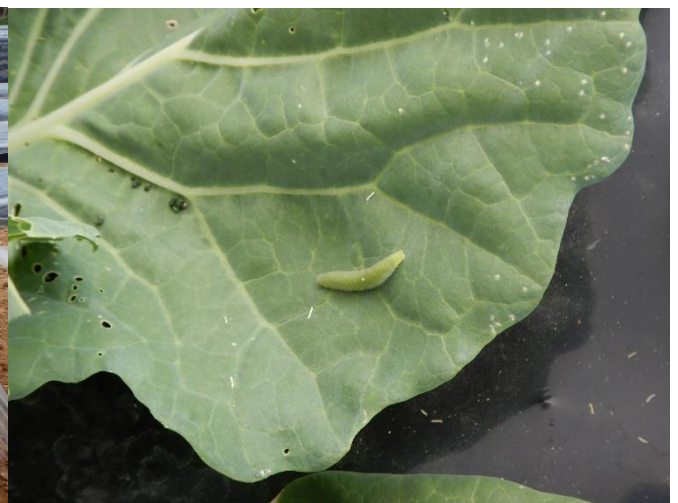
「不織布を利用した、キャベツの有機栽培における鱗翅目防除技術の実証」

農業総合センター 有機農業推進室

キャベツ栽培では、不織布資材を浮きがけすることで虫害を軽減できるといわれています。そこで、二本松市内でキャベツの有機栽培を行い、鱗翅目による食害に悩まされている生産者のほ場に実証ほを設置しました。ほ場に不織布資材を使用した区と使用しない区を設置し、鱗翅目による被害割合を調査し、防除効果を実証します。



不織布を設置した実証ほ



キャベツを食害する鱗翅目

現地技術実証ほ紹介②

「健苗育成と浅耕による冬期間の水田乾燥化ほ場における雑草抑制技術の実証」

農業総合センター 有機農業推進室

中通り地方では、水田雑草の発生を抑制する技術として「冬期間の水田ほ場乾燥」があります。これまで確認された効果として、水田雑草「コナギ」の発生に対し“抑制的”に、「ノビエ」に対しては“促進的”に働くことがわかっています。今年度は、浅耕による冬期間ほ場乾燥と有機育苗培土使用による水稻の初期生育確保と機械除草の組合せによる体系的な雑草防除技術を実証します。



田植え風景（5月29日）

現地技術実証ほ紹介③

「乗用型水田除草機と乳酸菌資材を組み合わせた除草、抑草効果の検討・実証」

会津農林事務所 農業振興普及部

会津地域の水稲有機栽培は、積雪等により除草・抑草効果が期待される冬期間のほ場の乾燥化が難しいといった課題があります。そのため、会津地域の水稲有機栽培者で取り組んでいる乗用型水田除草機と乳酸菌資材（※）を組み合わせた除草・抑草方法の効果を明らかにするため実証ほを設置します。

※乳酸菌資材【商品名「マイグルト」】：米由来の乳酸菌を培養増殖させた資材



乗用型水田除草機による除草（6月5日）

現地技術実証ほ紹介④

「初期生育促進の資材 MR-X 及び機械除草を組み合わせた除草効果の安定性の実証」

相双農林事務所 双葉農業普及所

水稲有機栽培の取組拡大を図るため、双葉農業普及所では、除草対策に関する実証ほを南相馬市に設置しています。今年で4年目となります。

今回の実証は、育苗中と出穂45日前に天然農業資材「MR-X」を使用し、水稻の初期生育の促進を図ることで、水稻を雑草に負けないスピードで成長させるとともに、除草機による適期除草を組み合わせることにより、収量・品質の向上を図ります。



実証区（左）と慣行区（右）（5月29日）

「低投入持続型水稲有機栽培の試験研究」

農業総合センター 有機農業推進室

今年も外部から投入する資材を極力少なくしながら、機械除草を組み合わせて安定した収量を確保する、低投入持続型水稲有機栽培技術の実証を進めています。

加えて、本年は雑草の抑草を目的に利用されている「酒粕米ぬかペレット」と乗用型水田除草機による機械除草を組み合わせた抑草効果について、農業総合センター内の実証田を活用して試験を行っています。

実証田では5月27日に田植えを行い、6月9日、19日、30日の3回、乗用型水田除草機「WEED MAN」による機械除草を予定しています。

興味がある方は是非、農業総合センターの実証田へお越しください。



低投入持続型水稲有機栽培技術の実証試験水田

普及コラム①

「白河で水稲の有機栽培に取り組んでいる株式会社ほたる浪漫を紹介します」

農業総合センター 有機農業推進室

株式会社ほたる浪漫は、「身土不二」の考え方を基本としており、食は命そのもので、土作りを一番大事に考えている会社です。社名は宝の土（良い土）を作り続けることで、昔小さい頃にいっぱい飛んでいた「ほたる」を田畑に呼び戻したいという思いから命名したそうです。5月中旬に田植えし、5月末に歩行用除草機で除草を行ったところです。今後、雑草対策として、乗用型水田除草機で3回程行う予定です。有機農業推進室は、このような取組を支援し、中通りの有機農業を推進してまいります。



生産者と有機水稲ほ場

普及コラム②

「磐梯町環境保全農家の会は、環境保全型農業に取り組んでいます」

会津農林事務所 農業振興普及部

今年度、磐梯町環境保全農家の会（会長：鈴木 勇一 氏）が環境保全型農業に準じた栽培により、より良い作物生産を行いながら自然環境を守り、消費者の健康に寄与することを目的に設立されました。

5名のメンバーは、乗用型水田除草機を導入して6月5日（金）から水田除草を始めました。今後、共同で乗用型水田除草機を利用することにより、除草・抑草作業を省力的に行い、有機栽培米の品質、収量を向上させる予定です。

会津農林事務所は、このような取組を支援することにより、会津地域の有機農業を推進してまいります。



WEED MAN を使用した除草の様子

普及コラム③

「浜通りの新規有機 JAS 認証者である新妻有機農園を紹介します」

相双農林事務所 双葉農業普及所

広野町で水稲を大規模に生産している新妻有機農園が、令和2年3月に有機 JAS 認証を受けました。

新妻有機農園では、田んぼにあひるを放し、除草や害虫駆除を行っており、「あひる米」と命名して、多くのお客様に販売しています。

また、あひる達の成長と稲の生育を見守るあひるオーナー制度を取り入れ、多くの消費者と交流も行っています。

今年もあひる達は5月16日から田んぼに放たれ、元気いっぱい活動しています。

さらに、新妻有機農園では令和2年度スマート農業技術の開発・実証プロジェクトの生産者として、今後も有機栽培面積の拡大を計画しているため、引き続き農業総合センターとともに、双葉農業普及所で支援してまいります。



あひる水田を見守る新妻さん



あひる米のロゴマーク

普及コラム④

「二本松市東和地域で民宿を経営する有機農家を紹介します」

農業総合センター 有機農業推進室

二本松市東和地域で農家民宿「ゆんた」を経営する仲里 忍 氏は、東和地域の有機農家が集まって設立された「オーガニックふくしま安達」という生産団体に所属し、キュウリやスナップエンドウ等の有機野菜を栽培しています。

民宿は築100年近い古民家で営まれており、栽培された有機野菜を食材とした料理が提供されています。落ち着いた雰囲気の中で、おいしい食事が味わえることから、関東や海外からも宿泊客が訪れるほど人気があります。

日々の疲れを癒やしたい方や「オーガニック」に興味がある方は、「ゆんた」を訪れてみてはいかがでしょうか。



農家民宿「ゆんた」の談話室



「ゆんた」ロゴマーク（左）と有機 JAS マーク（右）

《お知らせ》令和2年度 環境にやさしい農業拡大推進事業について

環境保全農業課

県では、有機 J A S 認証の取得や生産安定・生産拡大に必要な施設・機械の導入を支援するため、下記の事業を実施しております。

- 1 有機 J A S 認証拡大支援
有機 J A S 認証の新規認証又は継続認証に要する費用を支援します。
新規認証の場合は3 / 4 以内、認証継続の場合は1 / 2 以内で補助します。
※小分の新規認証の場合は定額、施設整備1 / 2 以内で補助
- 2 環境にやさしい農産物供給体制の整備
有機農産物等の生産拡大や出荷安定化に向け、共同で利用する施設・機械の導入経費を支援します。
施設・機械は、農業者2戸以上で構成する組織等で共同利用するもので、導入経費の1 / 2 以内(補助金の上限額 1,000 万円)で補助します。

詳細については、下記の農林事務所等へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県北農林事務所	: 024 - 521 - 2604	県中農林事務所	: 024 - 935 - 1307
県南農林事務所	: 0248 - 23 - 1555	会津農林事務所	: 0242 - 29 - 5302
南会津農林事務所	: 0241 - 62 - 5253	相双農林事務所	: 0244 - 26 - 1147
いわき農林事務所	: 0246 - 24 - 6160		
農業総合センター有機農業推進室	: 024 - 958 - 1711		
農林水産部環境保全農業課	: 024 - 521 - 7453		

(HP) <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021d/yuuki-keikaku-04.html>

